

# 議 案 目 次

(議案番号)	(案 件)	(頁)
議案第 117 号	平成25年度盛岡市一般会計補正予算 (第 7 号) .....	1
議案第 118 号	平成25年度盛岡市公設浄化槽事業費特別会計補正予算 (第 1 号) .....	5

議案第 117 号

平成25年度盛岡市一般会計補正予算（第7号）

平成25年度盛岡市の一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 792,263千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 108,507,057千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表地方債補正」による。

平成25年10月30日提出

盛岡市長 谷 藤 裕 明

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
13 分担金及び負担金		1,418,078	60,000	1,478,078
	2 分担金	44,000	60,000	104,000
15 国庫支出金		19,076,801	240,000	19,316,801
	1 国庫負担金	13,640,676	240,000	13,880,676
16 県支出金		5,853,552	59,975	5,913,527
	2 県補助金	2,818,675	59,975	2,878,650
19 繰入金		1,446,806	395,513	1,842,319
	2 基金繰入金	1,382,134	395,513	1,777,647
21 諸収入		1,745,805	1,075	1,746,880
	5 雑入	1,074,075	1,075	1,075,150
22 市債		11,710,800	35,700	11,746,500
	1 市債	11,710,800	35,700	11,746,500
歳入	合計	107,714,794	792,263	108,507,057

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
3 民生費		千円 38,590,592	千円 110,368	千円 38,700,960
	1 社会福祉費	14,699,120	106,468	14,805,588
	2 児童福祉費	15,181,409	3,900	15,185,309
4 衛生費		8,342,945	681	8,343,626
	2 清掃費	3,810,183	681	3,810,864
6 農林費		2,653,598	101,810	2,755,408
	1 農業費	2,301,951	101,810	2,403,761
7 商工費		2,006,612	4,100	2,010,712
	1 商工費	2,006,612	4,100	2,010,712
9 消防費		3,876,405	230	3,876,635
	1 消防費	3,876,405	230	3,876,635
11 災害復旧費		786,943	575,074	1,362,017
	1 公共土木施設災害復旧費	374,001	103,634	477,635
	3 農林業施設災害復旧費	313,442	414,900	728,342
	4 その他公共施設・公用施設災害復旧費	4,000	2,826	6,826
	5 その他災害復旧費	45,000	53,714	98,714
歳 出	合 計	107,714,794	792,263	108,507,057

第 2 表 地方債補正

(単位 千円)

起債の目的	限度額		起債の方法	利率	償還の方法
	補正前	補正後			
道路橋りょう 災害復旧事業債	36,500	71,200	借入先 財務省, 銀行 及びその他 借入方法 証書借入又 は証券発行 借入時期 平成25年度 ただし, 財政の都 合等により起債金額 の全部又は一部を翌 年度に繰り延べて起 債することができる。	年 4.0%以内 (ただし, 利率見直し方 法で借り入れ る資金につい て, 利率の見 直しを行った 後においては, 当該見直し後 の利率)	政府資金その他借 入先の融資条件によ る。 ただし, 財政又は 借入先の都合並びに 金融の状態により繰 り上げ償還し, 又は 償還年限を短縮し若 しくは低利に借換え することができる。
公園災害復旧事業債	0	1,000			
計	11,710,800	11,746,500			

議案第 118 号

平成25年度盛岡市公設浄化槽事業費特別会計補正予算（第 1 号）

平成25年度盛岡市の公設浄化槽事業費特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 681千円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ31,552千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

平成25年10月30日提出

盛岡市長 谷 藤 裕 明

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
4 繰入金		千円 1,663	千円 681	千円 2,344
	1 一般会計繰入金	1,663	681	2,344
歳入合計		30,871	681	31,552

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 公設浄化槽管理費		千円 5,439	千円 681	千円 6,120
	1 公設浄化槽管理費	5,439	681	6,120
歳 出	合 計	30,871	681	31,552